第3 都市空間整備の基本的な 考え方の方向性

1 都市構造を基礎とした整備 ~ 「緑と水の公園都市」をめざして~

今後、市の人□は平成37 (2025) 年度まで横ばいで推移するとされていますが、将来確実に訪れる人□減少時代も見据えて、都市計画制度等を活用した都市の健全な発展と地域特性を活かした都市空間整備を図ることが一層重要となっています。

また、高度経済成長期に整備した都市基盤・都市施設が短期間に更新時期を迎える現代において、少子高齢化が進む社会構造とそれに対応するコンパクトなまちづくりや、コミュニティ創生や多世代交流に寄与する都市再生、低炭素化に向けた取り組みの推進など環境と共生を図る視点も取り入れて都市の持続可能性を高める取り組みを進めることが求められています。

さらに、市が平成26年度に実施した市民満足度・意向調査では、三鷹市民の定住意向は高まっています。都市空間の整備にあたっては、今後も高品質なまちづくりをめざして、三鷹の都市としてのブランドイメージを高めていくとともに、都市の活力の維持向上を図ることも重要です。

これらの取り組みにより、全ての世代の人が安心して住み続けることのできる高環境・高福祉のまちづくりの整備が進むものと考えます。

そして、基本構想では、基本目標を「人間のあすへのまち」と位置づけ「高環境・高福祉のまちづくり」によって実現されるとしています。また、都市全体をうるおいのある緑と水の公園都市として創造することによって、高環境のまちをめざすとしています。これらを踏まえ、三鷹市の目標とする都市像を、基本構想に定めているとおり「緑と水の公園都市」とします。

「緑と水の公園都市」とは、「公園的な空間として都市が存在するような、人にも環境にも優しい、快適空間の都市」であると捉え、下図のようなイメージで構成します。

緑と水の公園都市のイメージ

緑や水などの自然環境と利便性が 調和する質の高い都市

清潔で美しい環境が維持され市民がいきいきと生活する都市

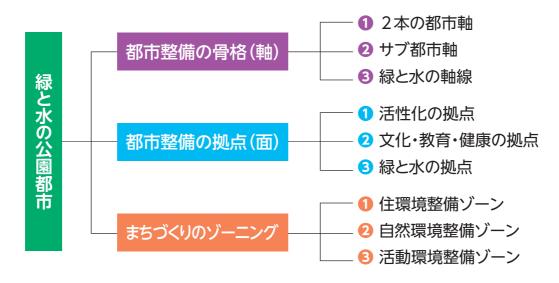
緑と水の 公園都市

開放された都市空間が 市民の「共有の財産」となっている都市

安全で安心できる生活空間の中で 市民がふれあいをもって 活動する都市

郷土の歴史を大切にし 新たな文化を創造する都市 さらには、「緑と水の公園都市」を実現するために、(1)都市整備の骨格(軸)、(2)都市整備の拠点(面)、(3)まちづくりのゾーニングという都市構造の3つの視点から都市空間の整備を進めます。

【都市構造を基礎とした整備の構成】





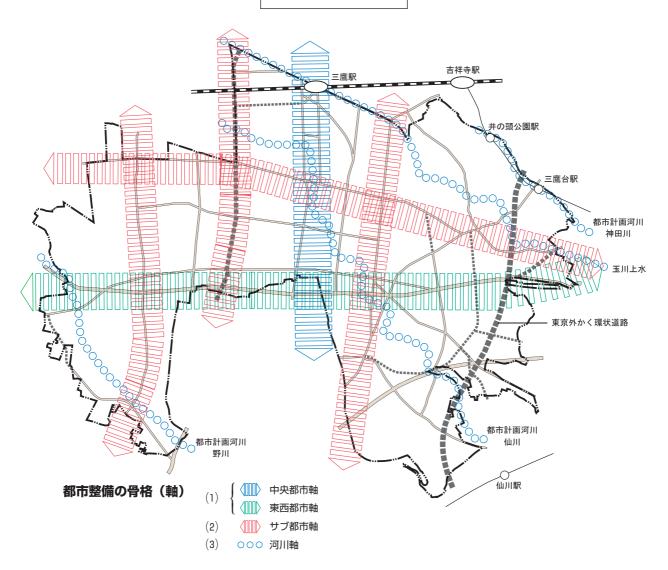
三鷹3・2・2号 (東八道路)



大沢の里公園

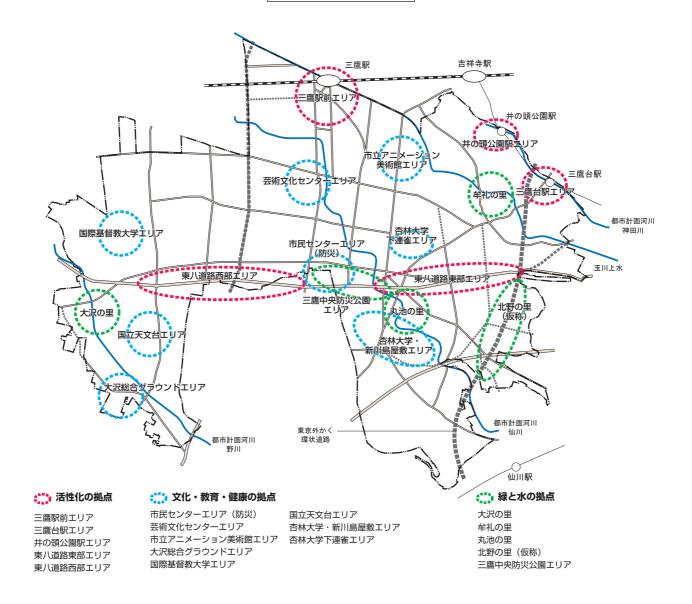
緑と水の公園都市をめざして進める都市整備の骨格は、(1) 中央及び東西の2本の都市軸、(2) 都市軸を補助するサブ都市軸、(3) 河川の沿道など歩行者を中心とした緑と水の軸線の3つで構成し、こうした空間が公園や広場のような質の高い雰囲気を持った空間となるよう取り組んでいきます。

都市整備の骨格(軸)



緑と水の公園都市をめざして進める都市整備の拠点は、(1) 商業集積等がみられ、多くの人が集まる活性化の拠点、(2) 文化・教養・健康に関する大型の公共施設等が立地する地域である文化・教育・健康の拠点、(3) 緑と水の回遊ルート整備計画において「ふれあいの里」として位置づけられた地域である緑と水の拠点の3つで構成し整備を進めます。それらの拠点地域は都市における核となる空間として、緑と水の公園都市を創造するうえでイメージリーダーともなり得る質の高い空間となるよう取り組みを進めます。

都市整備の拠点(面)



(1) 「質」の高い「新たな都市空間」創出に向けて

東京外かく環状道路の建設に伴い周辺地域の将来像を構築することや、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備、調布保谷線及び東八道路の完成後のまちづくりなど、今後、大きく土地利用の展開が図られる地域での対応を検討するとともに、こうした事業によってもたらされるまちの変化をとらえ、「質」の高い「新たな都市空間」の創出につなげる取り組みとして進める必要があります。

土地利用総合計画 2022 では、市内を「住環境整備ゾーン」、「自然環境整備ゾーン」、「活動環境整備ゾーン」の 3 つのゾーンに分類し、緑と水の公園都市の実現に向けた取り組みを進めてきました。具体的には、敷地面積の最低限度の指定や、高度地区の高さの最高限度を指定、特別用途地区の指定等により、それぞれの特性に応じた環境整備が着実に成果をあげてきました。さらに、安全・安心のまちづくりの観点から、防災空間としてのオープンスペース確保や、道路・河川等を防災軸とした都市の骨格形成と合わせ、木造住宅が密集している地域の改善など総合的なまちづくりにより良好な都市空間を整備していく必要があります。

都市の骨格を形成する道路に関しては、バリアフリー化を図る道路の整備を進めるとともに、歩道の設置、自転車走行空間の整備、狭あい道路の拡幅などにより、通行する誰もが安全で安心して移動することができる交通環境を整備する必要があります。加えて、コミュニティバス等の公共交通機関の充実、駐輪場整備など、環境にも配慮したサステナブル都市として質の高い交通環境創出のための都市基盤、都市施設の整備に取り組みます。

(2) 「質」の高い「緑と水の快適空間」の創造

「緑と水の公園都市」実現のために、市民・事業者・市が協働して緑と水の保全・創出に取り組む必要があります。現行の計画に位置づけられた、「骨格(軸)」、「拠点(面)」、「まちづくりのゾーニング」の整備等について進捗状況の検証を行いながら、新たに生物多様性等への配慮の観点も加えて「量」的増加だけでなく、緑の「質」の向上をめざし、緑と水の公園都市の実現を図る必要があります。そのためには、道路インフラを軸とした「回遊ルート」に沿った緑化推進や、ふれあいの里をはじめとする公園整備などの「拠点」緑化に加え、市域全体に点在する小規模な緑地についても新たに貴重な資源として活用を図り、緑の質的向上に向けた取り組みを進めます。

また、市内に多く残る生産緑地などの農地や屋敷林について、都市計画法等の制度との連携を図ることに加え、「農地の保全に向けた基本方針」などに基づき、三鷹らしい「質」の高い緑の空間の確保を図ります。さらに、「まちの新たな拠点」として設置される三鷹中央防災公園や、東京外かく環状道路事業の進展により創出される北野の里(仮称)などの拠点や空間等について、新たな「コミュニティ創生」の拠点として、市民の交流と憩いの場となるように、周辺環境との調和を図り、整備・活用に向けた取り組みを進めていきます。

(3) 「質」の高い「景観」創出に向けて

三鷹市のめざすべき都市像の実現に向けて、地域特性を踏まえた良好な景観の誘導を行います。具体的には、神田川、玉川上水、国分寺崖線及びふれあいの里である大沢の里、牟礼の里、丸池の里を重点地区と定め、地域特性を生かした景観形成を図ります。

さらに、新たな拠点となる三鷹中央防災公園や、東京外かく環状道路事業の進展により創出される北野の 里(仮称)等についても、地域特性を生かした良好な景観の誘導が図れるよう、景観重点地区への指定と景 観重要公共施設としての位置づけなどの検討を進めます。

コミュニティ住区ごとの景観づくりについては、三鷹らしい景観の構成要素である①自然、②農、③歴史・文化、④にぎわい、⑤コミュニティを基本に、住区の景観資源を活かし、各住区の地域特性を反映した 景観づくりを進めます。



井の頭恩賜公園



市内の農地